

東京エレクトロンは、人々の健康と安全を最優先し、地球環境の保全に配慮することを事業活動を行う企業としての重要な使命と考えています。

基本ポリシー

東京エレクトロンでは、当社の継続的な成長と社会の持続的な発展のために、環境・健康・安全に対する取り組みを経営上の最重要課題の一つと位置付けています。当社が携わるあらゆる分野で環境負荷を低減することに、また、当社やお客様の施設内における安全性について絶対の信頼を確保することに積極的に取り組んでいます。

環境対応活動をより加速させるため、2008年5月に「Technology for Eco Life」を環境活動のスローガンに、東京エレクトロンの環境コミットメントを定めました。この中では、2015年に向けてお客様の工場での総合環境負荷の半減を可能にするための装置開発や、当社の事業活動や物流に伴う環境負荷の半減を進めることが定められました。2010年3月期は、このコミットメントの達成に向けた基準やロードマップを制定し、製造関係事業所では環境投資としてエネルギー使用量の削減を推進しました。2011年3月期は、達成のための具体策を立案し、実施していきます。また、これら環境・健康・安全への取り組みを進めるためには、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを推進し、フィードバックを得る相互作用が不可欠と考えており、社会貢献活動等も積極的に行っています。

EHSマネジメント

東京エレクトロンでは、1997年より、主に製造系の各事業所を中心にISO14001に基づく環境管理システムを構築し、認証を取得しています。また、企業活動のうち、環境保全に関わるコストを定量的に把握し、企業活動の指針として活用するために「環境会計制度」を導入しています。2010年3月期の結果については、当社Webサイトをご覧ください。

製品における環境負荷低減への取り組み

先取りした環境配慮設計に向けて

環境配慮設計の促進は極めて重要なものであると考えています。特に装置の省エネルギー化の促進や、規制含有化学物質の削減・代替化を優先的に取り組むべき課題と位置付けています。

1. 装置使用時における環境負荷低減への取り組み

2010年3月期は、各事業部において環境負荷低減に向けたロードマップの具体策作りが進められました。ロードマップでは「装置省エネルギー化、含有物質対策、部品点数・工数削減、プロセスガス・薬液削減、既存装置対応」を必須項目とし、装置立ち上げ工数削減等を任意項目としています。また、部材削減、工数削減も設計開発のアイテムとしてレビューを行い、改善を行っています。

2. 装置に含有される規制化学物質への取り組み

東京エレクトロンでは、環境対策の一環として、製品に含まれる有害化学物質の削減を推進しており、製品に使用されるユニットやパーツに含まれる化学物質を専用のデータベースを用いて管理しています。製品を構成する部品の98.5%以上が欧州RoHS指令*で規定された基準を満たしている製品を「含有化学物質削減装置」と位置付け、2008年10月1日から順次出荷を開始しています。

*欧州RoHS指令：欧州の「電気電子機器中の特定の危険物質の使用制限に関する指令（2002/95/EC）」およびその修正指令を指す。当指令では、規制適用除外用途を除き、最大許容量を超える、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDEが製品に含有することを禁止している。

健康・安全への取り組み

東京エレクトロンでは、社員やお客様の安全と健康優先、装置の安全性に配慮した設計等、企業活動のあらゆる側面で「安全と健康」を推進しています。

2010年3月期の当社グループ全体での応急処置を除く人身事故災害の件数は、前期と比較して15%以上削減することができ、また応急処置の件数は30%以上削減することができました。今後も、継続してさらなる事故削減に向けて活動を推進していく方針です。

より詳しい活動内容については、
「東京エレクトロン環境・社会報告書2010」
(2010年9月発行予定)をご覧ください。
<http://www.tel.co.jp/environment/ehsreport.htm>

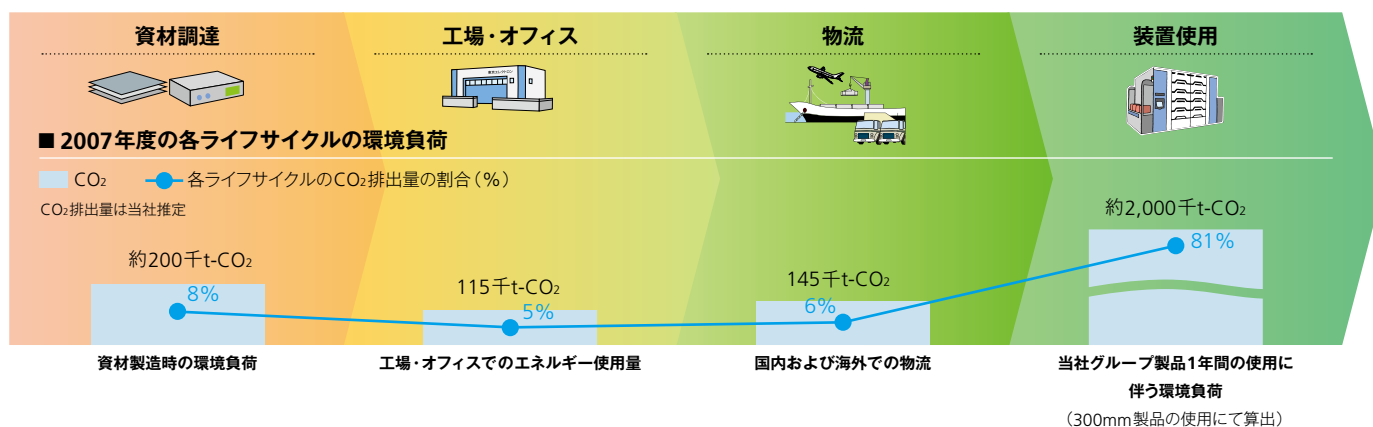


東京エレクトロンのコミットメント

東京エレクトロングループでは、主要製品の調達から製造・物流・製品使用時といったライフサイクルにおける環境負荷を把握し、2015年に向けた目標を定め、環境負荷低減を進めています。



- 2015年に新設されるお客様工場の総合環境負荷を2007年をベースとして半減することを可能にする装置の開発を目指します。
- 事業活動や物流に伴う環境負荷を2007年をベースとして2015年までに半減することを目指します。
- このコミットメントを達成するためにステークホルダーの方とともに活動を進めていきます。

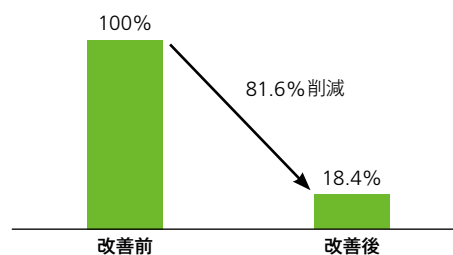


洗浄装置での取り組み

洗浄装置では、国内の大気汚染防止法にて規制が強化され、また半導体業界においても削減の必要性が高いとされているVOC*の排出削減に向けた取り組みを行っています。装置で使用するIPA（イソプロピルアルコール）はこの揮発性有機溶剤の一つで、使用量が多く、かつ揮発性も高いので装置排気口から排出される濃度が高くなり、対策が必要とされていました。今回、純水または設備用水を噴霧するIPA用のスクラバーを採用することで、排気中のIPA濃度を低減することが可能となりました。

*VOC (Volatile Organic Compounds 揮発性有機化合物): 光化学オキシダントや浮遊粒子状物質の主な原因で公害や健康被害を引き起こすとされている。

排気中のIPA濃度削減



東京エレクトロングループの環境への取り組み

環境に関する専門担当部署の設置	環境安全推進センター
環境に関する最高責任機関	取締役会および執行役員会
環境監査の状況	内部、外部ともに年1回、その他グループ間における監査も不定期に実施
環境マネジメントシステムの導入形式	ISO14001を8事業所において取得済み
廃棄物のゼロエミッション	全ての国内製造系事業所において達成済み。リサイクル品の社内利用推進
省エネルギーに対する目標設定	製品の省エネルギー化と事業所における省エネルギー化をともに目標を設定して実施中
従業員に対する環境教育	全ての従業員を対象に実施
環境規制違反による罰則	過去に罰則を科されたことはない